

道 路 事 業

1

2

3

道路事業

4

5



主要地方道 清水富士宮線

至 清水港方面

至 清水いはらIC

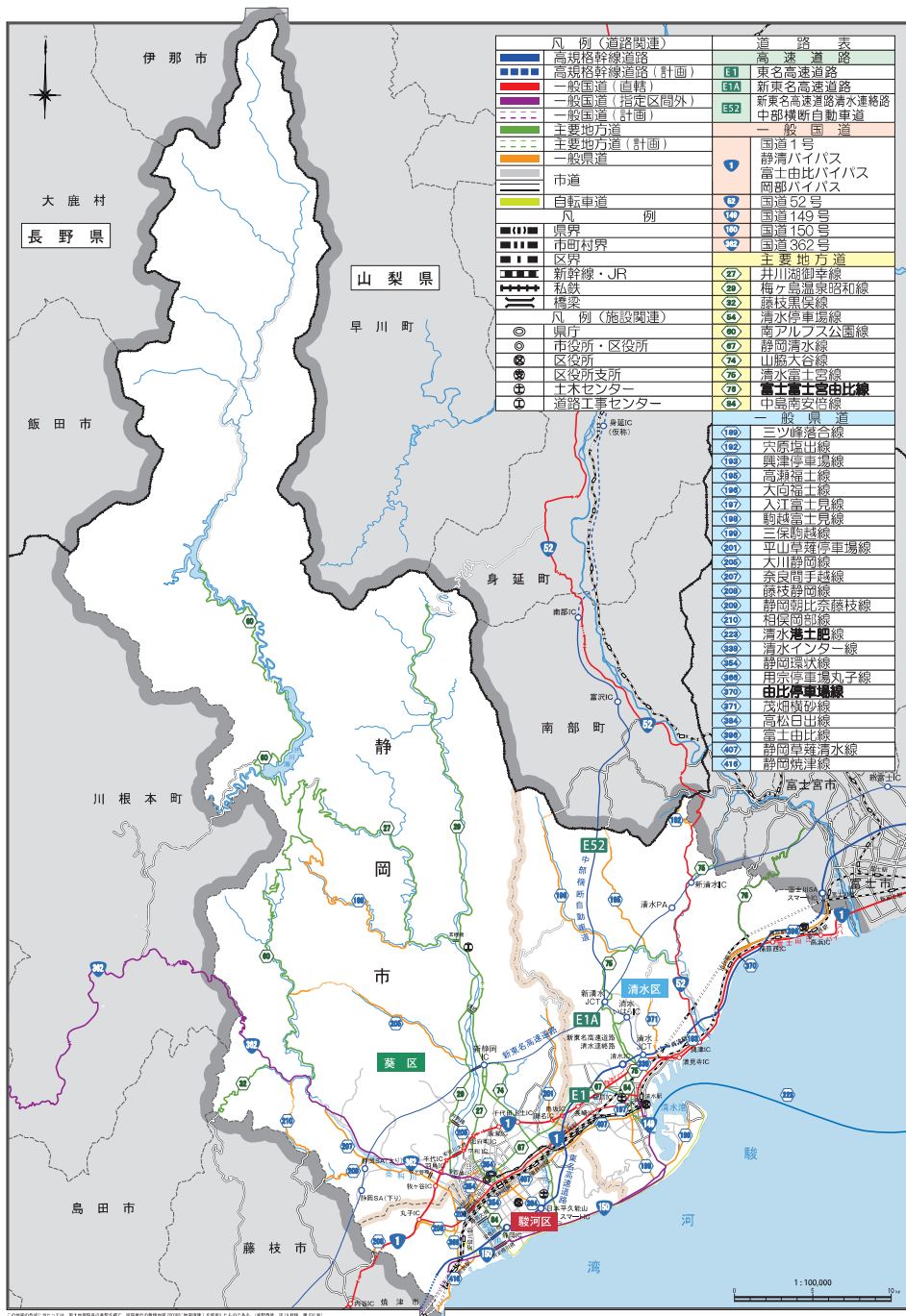
3 道路事業

道路の現状

静岡市の道路網は、首都圏と中京・関西圏を結ぶ大動脈である東名高速道路や新東名高速道路、国道1号などの東西軸と、甲信越と静岡を結ぶ中部横断自動車道や国道52号、しずまえとオクスズを結ぶ主要地方道井川湖御幸線や主要地方道山脇大谷線などの南北軸で構成されています。

現在、市街地においては、主要な交差点や鉄道踏切部などを中心に慢性的な渋滞が発生し、市民生活や物流に大きな損失を与えています。また、市域の約8割を占める山間地では、見通しの悪い狭隘な道路や崩土等による災害の恐れなど、多くの課題を抱えています。

こうした問題を解消するため、計画的な道路整備が求められています。さらに、高度成長期等に建設された道路施設の高齢化・老朽化が進み、更新が必要になる施設が増加していくことから、より一層効率的な維持管理が必要となります。



1
2
3 道路事業
4
5

静岡県管理国・県道一覧表 (令和5年4月1日現在)

(単位:m)

区分	路線番号	路線名	総延長	重用延長	未供用延長	実延長	交通不能延長 (実延長に含む)	舗装延長	舗装率	改良延長	改良率
一般国道											
1	0149	149号	2,648	0	0	2,648	0	2,648	100.0%	2,648	100.0%
2	0150	150号	26,380	0	0	26,380	154	26,380	100.0%	26,226	99.4%
3	0362	362号	26,202	0	22	26,180	0	26,180	100.0%	19,783	75.6%
3路線		小計(国道)	55,229	0	22	55,207	154	55,207	100.0%	48,657	88.1%
3路線		計(国道)	55,229	0	22	55,207	154	55,207	100.0%	48,657	88.1%
主要地方道											
4	1027	井川湖御幸線	46,275	29	0	46,246	0	46,203	99.9%	32,497	70.3%
5	1029	梅ヶ島温泉昭和線	50,488	6,192	0	44,296	0	44,296	100.0%	38,868	87.7%
6	1032	藤枝黒俣線	7,579	0	0	7,579	0	7,579	100.0%	3,757	49.6%
7	1054	清水停車場線	2,145	770	0	1,376	0	1,376	100.0%	1,376	100.0%
8	1060	南アルプス公園線	78,829	0	4,640	74,189	0	74,189	100.0%	56,671	76.4%
9	1067	静岡清水線	11,894	36	0	11,858	0	11,858	100.0%	11,858	100.0%
10	1074	山脇大谷線	21,086	88	1,338	19,661	0	19,661	100.0%	19,344	98.4%
11	1075	清水富士宮線	34,802	6,564	0	28,238	0	28,238	100.0%	21,917	77.6%
12	1076	富士富士宮由比線	5,817	0	0	5,817	0	5,817	100.0%	5,817	100.0%
13	1084	中島南安倍線	3,040	0	0	3,040	0	3,040	100.0%	3,040	100.0%
10路線		小計(主要地方道)	261,954	13,678	5,978	242,299	0	242,256	100.0%	195,144	80.5%
一般県道											
14	3189	三ヶ峰落合線	19,320	0	0	19,320	0	19,320	100.0%	10,700	55.4%
15	3192	宍原塩出線	5,123	0	0	5,123	0	5,123	100.0%	1,332	26.0%
16	3193	興津停車場線	200	16	0	184	0	184	100.0%	184	100.0%
17	3195	高瀬福土線	10,739	0	0	10,739	1,824	8,915	83.0%	6,943	64.7%
18	3196	大向福土線	14,013	0	0	14,013	1,243	12,769	91.1%	8,879	63.4%
19	3197	入江富士見線	1,904	6	0	1,899	0	1,899	100.0%	1,899	100.0%
20	3198	駒越富士見線	5,336	810	0	4,526	0	4,526	100.0%	4,526	100.0%
21	3199	三保駒越線	3,144	0	0	3,144	0	3,144	100.0%	3,144	100.0%
22	3201	平山草薙停車場線	9,864	747	0	9,117	0	9,117	100.0%	8,909	97.7%
23	3205	大川静岡線	21,753	4,394	0	17,360	4,485	13,086	75.4%	7,815	45.0%
24	3207	奈良間手越線	12,531	0	0	12,531	0	12,531	100.0%	10,584	84.5%
25	3208	藤枝静岡線	10,736	2,666	0	8,071	0	8,071	100.0%	7,719	95.6%
26	3209	静岡朝比奈藤枝線	9,795	4,585	0	5,210	0	5,210	100.0%	3,678	70.6%
27	3210	相俣岡部線	6,351	0	0	6,351	1,347	4,851	76.4%	1,134	17.9%
28	3338	清水インター線	1,541	619	0	922	0	922	100.0%	922	100.0%
29	3354	静岡環状線	8,093	863	0	7,230	0	7,230	100.0%	7,230	100.0%
30	3366	用宗停車場丸子線	3,361	0	0	3,361	0	3,361	100.0%	2,807	83.5%
31	3370	由比停車場線	1,981	0	0	1,981	0	1,981	100.0%	1,981	100.0%
32	3371	茂畑横砂線	4,629	39	0	4,590	0	4,590	100.0%	2,404	52.4%
33	3384	高松日出線	4,695	586	0	4,109	0	4,109	100.0%	3,824	93.1%
34	3396	富士由比線	8,365	0	0	8,365	0	8,365	100.0%	8,365	100.0%
35	3407	静岡草薙清水線	9,885	84	0	9,801	0	9,801	100.0%	9,801	100.0%
36	3416	静岡焼津線	4,647	390	0	4,257	0	4,257	100.0%	2,207	51.8%
23路線		小計(一般県道)	178,006	15,804	0	162,203	8,899	153,361	94.5%	116,985	72.1%
独立専用自転車道											
37	4375	静岡御前崎自転車線	7,607	1,979	0	5,628	5,628	5,628	100.0%	5,116	90.9%
38	4377	静岡清水自転車道線	17,292	1,135	507	15,649	15,649	15,615	99.8%	11,697	74.7%
2路線		小計(自転車道)	24,899	3,115	507	21,277	21,277	21,243	99.8%	16,812	79.0%
35路線		計(県道)	464,858	32,596	6,485	425,778	30,176	416,860	97.9%	328,941	77.3%
3路線		計(国道)	55,229	0	22	55,207	154	55,207	100.0%	48,657	88.1%
35路線		計(県道)	464,858	32,596	6,485	425,778	30,176	416,860	97.9%	328,941	77.3%
38路線		合計(国・県道線)	520,087	32,596	6,507	480,985	30,330	472,067	98.1%	377,598	78.5%

※令和4年3月31日整備完了分の数値です。
※小数点第1位以下四捨五入処理により差異あり

1

2

3

道路事業

4

5

1 市道路線の認定

道路法に基づき、市道路線の認定・廃止・変更に係る事務を行っています。

令和4年度認定・廃止・変更（増・減）

区分	路線数	延長(m)
路線認定	28	3,993.36
路線廃止	0	0.00
路線変更(増)	5	457.60
路線変更(減)	4	646.10

2 道路台帳の管理

道路法第28条、道路法施行規則第4条の2により、市道及び市が管理する国（149号・150号・362号）・県道について道路台帳の管理及び整備を行っています。

道路台帳は、道路の現況を示した道路台帳平面図と道路延長や施設現況などを集計した道路台帳調書で構成され、道路の現況を把握・維持管理していくために不可欠な台帳であるとともに、地方交付税算定のために必要となる重要な資料です。

市が管理する道路

(令和5年4月1日現在)

区分	国道	県道	市道	計
路線数(本)	3	35	10,596	10,634
実延長(m)	55,207	425,778	2,723,898	3,204,883

※令和4年3月31日整備完了分の数値です。

静岡市道路台帳図情報及び舗装区分・掘削制限図サイト アクセスログ集計

土木管理課では、道路台帳図を平成26年度よりデジタル化し、その情報をインターネットで公開しています。また、道路台帳図だけでなく、道路の舗装区分・掘削制限図情報等も公開しています。これにより、ご家庭、会社や外出先から静岡市道路台帳図等の閲覧等が可能となっています。

令和4年度アクセス数

区分	アクセス数
道路台帳図	108,315
掘削制限等	16,598
計	124,913



静岡市地図情報インターネット提供サービス

3 道路・河川等の占用許可

市道及び市が管理する国・県道、法定外公共物（赤道・里道、水路敷）、準用河川及び県から管理移管された1・2級河川の5河川（小豆川・大門川・秋山川・大正寺沢川・浜川）に、一定の工作物、物件又は施設（上下水道管、電線・電柱、ガス管等これらを「占用物件」という）を設け、継続して使用する際の許可を与えています。

令和4年度 占用料収入

区分	占用料(円)
道路	428,023,146
河川等	27,056,863 (河川 1,934,455) (法定外 25,122,408)
計	455,080,009

4 道路等工事施行承認

市道及び市が管理する国・県道、法定外公共物（赤道・里道、水路敷）、準用河川及び県から管理移管された1・2級河川の5河川（小豆川・大門川・秋山川・大正寺沢川・浜川）に、私道（進入路）などの接続、乗り入れの為の歩道縁石を撤去するなどの工事を道路管理者以外が行う際の承認を行っています。

5 車両制限令に関する証明

自動車運送事業の車庫等の前面道路幅員が車両制限令に適しているかどうかを証明するものです。

令和4年度 車両制限令証明状況

区分	件数
証明件数	46

6 特殊車両通行許可

道路構造の保全及び交通の安全を確保する為、道路法では基準を超える車両の通行を禁止しております。

但し、通行する車両の構造や積載物の特殊性から止むを得ない場合に限り、道路管理者に申請し、許可書の交付を受けて、車両を通行させることができます。

令和4年度 特殊車両通行許可件数

区分	件数
協議回答	1,286
許可	773

※協議回答は、他の道路管理者から協議を受け、本市が管理する道路の審査を行い回答したものの

7 法定外公共物の用途廃止

法定外公共物とは、道路、河川、湖沼、海浜地等の公共物のうち、道路法、河川法等の特別法の適用（準用を含む）を受けないものです。里道（赤線・赤道）、水路（青線）に代表されます。

これらの公共物で、機能を失っているもの等についての用途廃止を行っています。

※払下げ（売却）は、管財課が行います。

令和4年度 普通財産となった法定外公共物

区分	件数	面積(m ²)
用途廃止	39	2,130.73

※面積は登記簿面積を用い端数処理をしているため、実測とは異なります。

8 道水路に係る財産の寄附受入れ

建設局が管理している道路、河川等に係る用地の寄附受入れを行っています。

令和4年度 寄附受入れ実績（新設改良含む）

区分	面積(m ²)
公衆用道路	7,628.69
用悪水路等	785.02
計	8,413.71

※面積は登記簿面積を用い端数処理をしているため、実測とは異なります。

9 道路、河川及び水路の境界確定事務

建設局が管理している道路・河川等の用地と私有地等との境界を確定しています。

令和4年度 境界確定

区分	件数
申請件数	1,321

1

2

3

道路事業

4

5

静岡市のみちづくり

計画の背景と方向性

これまで道路は人口と自動車の増加を受け止めるため「移動の空間を提供する」という役割を実直に担い、移動の効率性・安全性を高めることで、日本の経済成長を支えました。

ところが、2004年、人口が減少に転じ、日本は縮小の時代に入りました。高度経済成長期に大量に建設された道路構造物は建設から半世紀を迎え、維持管理にかかるコストの増大が課題となっています。

拡大と生産の時代が終わり、質と創造性への転換とともに、持続可能な社会の形成を目指す流れに、道路行政も速やかに舵を切る必要があります。

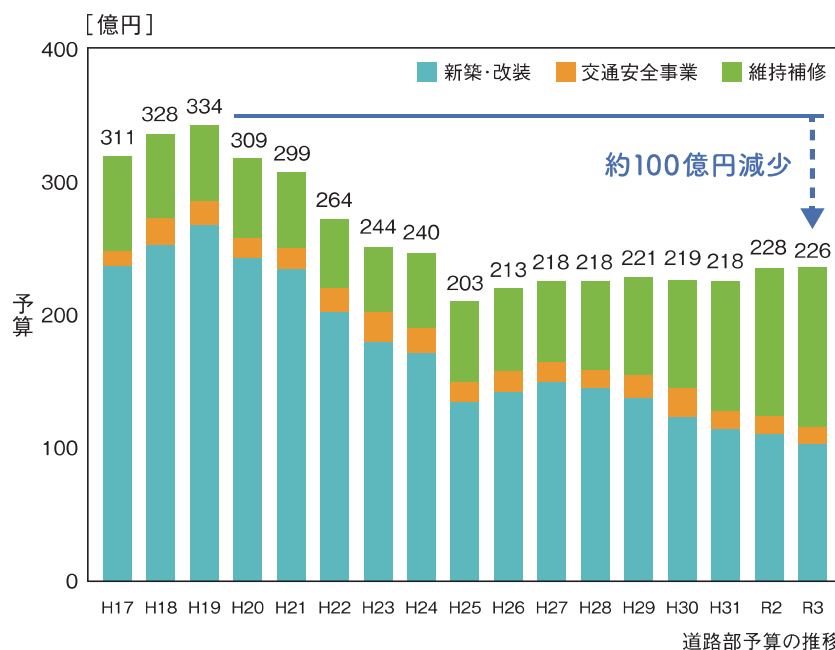
近年の社会変化

新たなチャンス

- ・新しい生活スタイル(テレワーク等)
- ・道路空間活用による賑わい創出
- ・自動運転、DX、IoT、ビッグデータ
- ・脱炭素社会、GX

差し迫る課題

- ・高齢者ドライバーの増加
- ・道路構造物の老朽化・維持費増大
- ・自然災害の激甚化・頻発化
- ・物流の2024年問題



価値創造型の計画

本計画では、これまでの予め課題と対策を網羅する「課題解決型」の計画ではなく、未来の姿を見つめ、道路から価値を生み出す「価値創造型」の計画を目指します。

価値創造

「期待に応じて質を高め、価値を創る」を、
みちづくりに携わる一人一人が、
“常に考えて”みちづくりに取り組む



道への期待(価値)

- 新鮮な海産物を遠くへ運びたい
- まちなかを歩いて楽しみたい
- 歴史ある橋を後世に残したい
- 大きな工場を立地したい

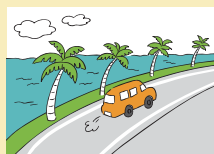
課題

- 渋滞・混雑 橋の老朽化
- 歩行者が危険 舗装の劣化

課題の解消だけでは…

価値の創造は、“しあわせ”の創造

◎ 質の向上で「価値の創造」



[景観]



[賑わい]

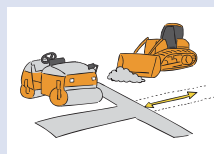


[エリア価値]



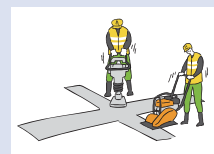
[共存]

◎ 量の充足



[新築・改築]

◎ 機能の保持



[維持管理]

計画の位置づけ

本計画では、第4次静岡市総合計画で掲げるまちづくりの目標『世界に輝く静岡』の実現に道路分野から貢献していくことを目的としており、それに必要な「みちづくりビジョン(未来の姿)」と「みちづくりプロセス(進め方)」を位置づけました。

本計画は、本市の道路行政における基本的な考え方を示すものであるとともに、行政のみならず、市民、企業、地域団体等に共有され、みちづくりに携わる際の指針になることを目指しています。

計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間です。

■ 計画の構成イメージ

第3次静岡市のみちづくり

みちづくりビジョン

- 01 地域の個性・魅力を繋ぎ、恵みをもたらす道路ネットワーク
- 02 行きたいところへ、いつでもどこからでも移動できる道路
- 03 ヒトクルマも認めあい、わかりあえる街
- 04 わくわくドキドキが溢れるまちづくり
- 05 ヒト・モノが集まり、投資を生み出す都市拠点
- 06 国内外のモノが行き交う物流を支える道路
- 07 静岡ならではの歴史と自然を感じられ、地域の魅力を高める道路
- 08 災害から命を守る道路
- 09 温暖な気候や風土にあわせた低炭素&グリーンインフラの実現
- 10 ストックを賢く使い、持続可能な道路ネットワーク

道路を取り巻く環境変化を踏まえつつ、おおよそ20年後の静岡を想定して、道路が創る10の未来を示した。

モニタリング指標

指標	単位	現況値	評価
主要渋滞箇所数	箇所	31	↓
IC利用台数	台/年	701,954	↑
主要拠点間移動時間	分	335	↓
清水港輸出入額	百万円	3,700,843	↑
公共交通分担率	%	8.5	↑
自転車分担率	%	18.3	↑
交通事故件数	件/年	3,507	↓
自転車関連交通事故件数	件/年	831	↓
都心部歩行者交通量 (上段:静岡地区 下段:清水地区)	人/日	329,881 16,137	↑
都心部自動車交通量	台/日	29,548	↓
観光入込客数	千人/年	15,277,852	↑
温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	%	14.3	↑

心構え


みちづくりに取り組む姿勢を示し、現場での主体的な挑戦を後押しする。

- バランス** 様々な役割をバランスよく担える道をつくる
- 地域性** 利用実態をつかみ地域になじむ道をつくる
- 協働** 行政と地域と協働で一緒に育つ道をつくる
- 持続性** 長く使い続けられる道をつくる
- 貢献** まちづくりに貢献する道をつくる
- 合理性** 合理的な道をつくる

みちづくりプロセス

ノウハウ

実践で得られた創意工夫のヒントを「ノウハウ」として関係者間で共有する。



道路整備プログラム

ビジョンと心構えを踏まえ、ノウハウを活かして、事業を計画、実施していく。

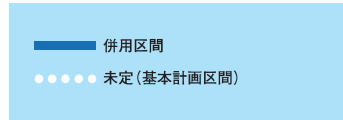
- 道路改築事業
- 交通安全整備事業
- バリアフリー化事業
- メンテナンス事業

個別計画にて事業を実施、進捗を管理。
主な事業を道路整備プログラムへ掲載する。

高規格幹線道路の整備促進

中部横断自動車道、新東名高速道路の整備を促進し、広域交通の高速性、安全性、快適性を確保します。

中部横断自動車道



市内の開通状況



写真：中日本高速道路株式会社提供

中部横断自動車道の概要

- ・ 静岡市清水区から山梨県甲斐市を經由し、長野県小諸市に至る約132kmの高規格幹線道路
- ・ 計画車線数 4 車線、設計速度80km/h
- ・ 市内の通過延長：11.4km
- ・ 市内事業主体：中日本高速道路株式会社
- ・ 市内区間開通：平成31年3月10日
- ・ 供用区間：新清水JCT～双葉JCT、八千穂高原IC～佐久小諸JCT
※開通した区間は、暫定2車線で供用

中部横断自動車道の建設により期待される効果

- ・ 広域高速交通ネットワークの形成
- ・ 静岡・山梨・長野を繋ぐ南北軸の連携強化
- ・ 大規模災害時の代替路及び緊急輸送道路の確保
- ・ 産業・観光活動の広域化
- ・ 国道52号の慢性的な渋滞の解消
- ・ 清水港を拠点とする港湾物流ネットワークの広域化



国土交通省へ早期開通を要望

1

2

3

道路事業

4

5

新東名高速道路



新静岡IC



静岡SA (下り)

(スマートIC接続)



清水PA

写真：中日本高速道路株式会社提供

新東名高速道路の概要

- ・ 東京都から名古屋市を結ぶ約330kmの高規格幹線道路
- ・ 計画車線数6車線、設計速度120km/h
- ・ 市内の通過延長：38.3km
- ・ 事業主体：中日本高速道路株式会社
- ・ 供用区間：海老名南JCT～新秦野IC
新御殿場IC～名港中央IC
- ・ 整備区間：新秦野IC～新御殿場IC



交通状況(新静岡IC付近)

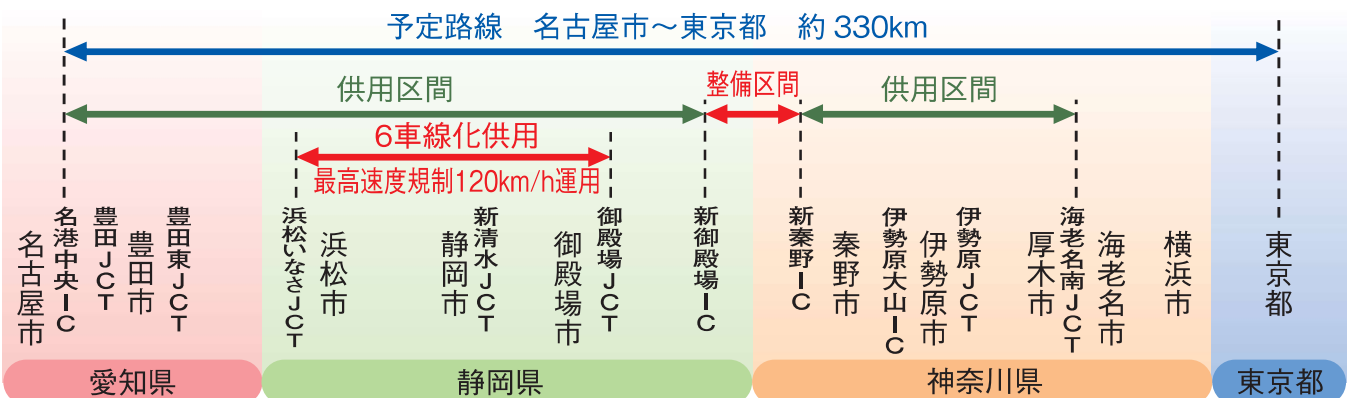
新東名高速道路の建設により期待される効果

- ・ 広域高速交通ネットワークの形成
- ・ 東西軸の大動脈となり、首都圏・中京圏との連携の強化
- ・ 大規模災害時の代替路及び緊急輸送道路の確保
- ・ 産業・観光活動の広域化
- ・ 東名高速道路の慢性的な渋滞の解消



静岡SAスマートIC(下り)利用状況

<概略路線図>



国土交通省直轄国道の整備促進

国道1号静岡バイパスの立体化の整備や、国道1号無電柱化事業を促進し、広域交通等の高速性、安全性、快適性を確保します。

国道1号静岡バイパス



清水立体(着手前)



清水立体(施工状況)

国道1号静岡バイパスの概要

- ・市内清水区興津東町～駿河区丸子「二軒家」を通過する24.2kmの地域高規格道路
- ・平成9年に全線暫定供用(2車線)、平成30年に全線4車線供用
- ・供用後の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るため立体化の整備中
- ・事業主体 : 国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所
- ・進捗状況(市内):

八坂交差点～鳥坂IC	4車線化 (平成19年度 供用)
昭府地区	4車線化 (平成23年度 供用)
唐瀬IC～羽鳥IC	4車線化 (平成23年度 供用)
鳥坂IC～千代田上土IC	4車線化 (平成26年度 供用)
羽鳥IC～牧ヶ谷IC	4車線化 (平成26年度 供用)
牧ヶ谷IC～丸子IC	4車線化 (平成30年度 供用)
清水立体(横砂地区～八坂地区)	立体化(平成28年度 工事着手)

国道1号静岡バイパス立体化により期待される効果

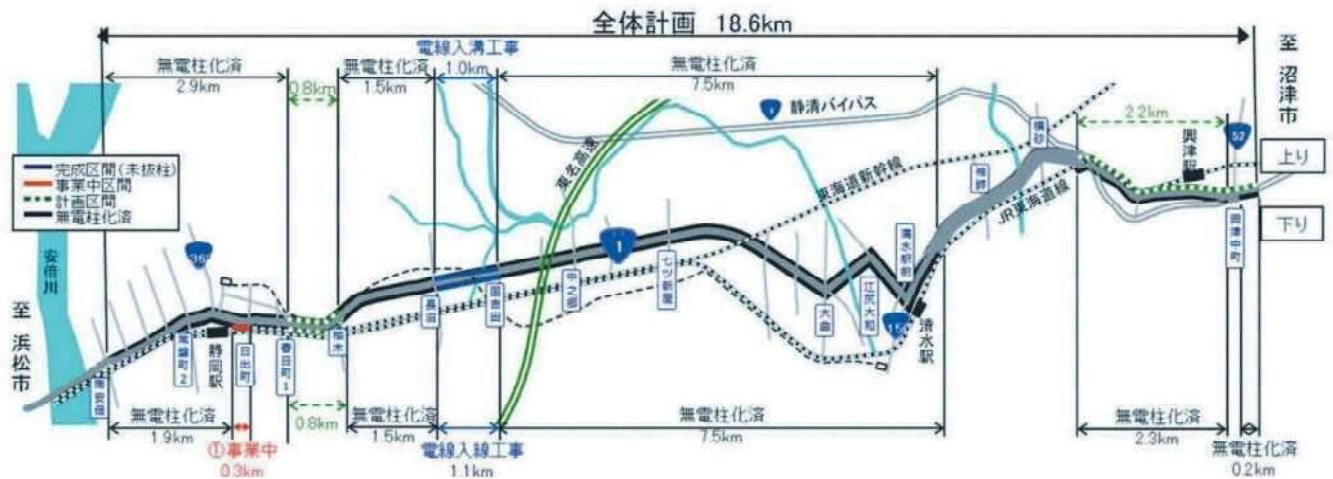
- ・静岡中部都市圏の連携強化
- ・静岡市域の経済発展
- ・慢性的な渋滞の解消及び交通環境の改善
- ・大規模災害時の代替路及び緊急輸送道路の確保

図:国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所提供

国道1号 無電柱化事業

歩道上の電柱や電線類を無くし、快適で安全な歩道空間を確保するために、上空の電線類を地下にまとめて収容する「電線共同溝」を整備しています。電線共同溝の整備により、歩道空間が広くなり歩道の景観が美しくなるばかりでなく、災害時などの二次災害に対する安全性も向上します。

①国道1号 静岡市葵区栄町～葵区黒金町(L=0.3km)の本体工事、電力・通信設備工事を推進



整備効果 (駿河区中吉田)



図及び写真：
国土交通省
中部地方整備局 静岡国道事務所提供

国道1号 交通安全

事故データや地域の声に基づき交通事故の危険性が高い区間を「事故危険区間」として選定し、事故要因に即した対策を重点的・集中的に講じることにより効率的・効果的な交通事故対策を推進します。



【令和5年度の主な事業箇所】

- ①国道1号 丸子地区交差点改良
- ②国道1号 黒金町地区通行空間整備

図及び写真：
国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所提供

■ 新設、改築事業(国道)

静岡市は、一般国道149号、150号、362号の3路線、約53kmを管理しています。

これらの国道は、市街地と国際拠点港湾である清水港などの交通拠点及び、近隣都市を結ぶ重要な幹線道路であり、本市では、このような幹線道路の整備を推進し、交通渋滞の解消や移動時間の短縮などによる地域経済の活性化を図ります。

また、道路整備に伴う走行速度の向上により、自動車から排出されるCO₂、NO_xなどの大気汚染物質の排出量が低減され、環境負荷の軽減にもつながります。

国道150号 久能拡幅

事業期間：平成20年度～

整備延長：L=4.2km

車線数：4車線

慢性的な渋滞の解消による円滑な交通の確保と、清水港や観光施設へのアクセス強化を図る目的で、久能地区における国道150号の4車線化を進めています。



整備の状況(駿河区西平松)

1

2

3

道路事業

4

5

国道150号 静岡バイパス

事業期間：平成元年度～令和5年度

整備延長：L=2.3km

車線数：4車線

地域の主要渋滞箇所である中島交差点の渋滞解消と、安全で円滑な交通の確保や、沿道環境の改善を目的として、バイパス整備を進めています。

下島～大浜街道線までの0.9km区間は平成12年度に供用開始し、立体化区間の1.4kmについては平成29年度に高架部を供用開始しました。現在、平面部について整備を進めています。



事業箇所(全体)

■ 新設、改築事業(県道)

静岡市は35路線、約422kmの県道を管理しています。南北に長く、北部に急峻な地形を有する本市において、県道は市民生活に欠くことのできない生命線であるとともに、南部においては東名高速道路や国道1号などの主要幹線道路と連携し、活力ある都市活動を支える重要な役割を担っています。

現在、中部横断自動車道や国道1号静岡バイパスなどへのアクセス道路の整備を進めるとともに、渋滞箇所の解消や地域間交流を促進する道路整備を進めています。これらの道路整備により、山間地域では、緊急車両の到達時間短縮や大雨などによる交通規制の減少など、安全で安心な暮らしの実現に大きく寄与することが期待されます。

主要地方道 清水富士宮線(庵原～伊佐布)

事業期間：平成5年度～令和4年度

整備延長：3.3km

車線数：4車線(一部2車線)

主要地方道清水富士宮線は、国道149号から国道139号(富士宮市)に至る、静岡市清水区における南北幹線道路であり、本事業は新東名高速道路清水いはらICから国道1号静岡バイパスまでの区間のアクセス向上及び、広域交流拡大を目的として、現在バイパス道路の整備を進め、令和5年2月に全線開通しました。



事業箇所(一部)

主要地方道 井川湖御幸線（下～松富上組） 都市計画道路 静岡駅賤機線（昭府町・松富・松富2）

事業期間：平成17年度～
整備延長：5.3km
車線数：4車線

主要地方道井川湖御幸線は、静岡市葵区口坂本からJR静岡駅前の国道1号に至る、静岡市葵区の南北を結ぶ幹線道路であり、新東名高速道路の新静岡ICにアクセスする路線です。

本事業は、現況2車線の現道を4車線に拡幅整備することで、静岡市葵区中心部から新東名高速道路の新静岡ICへのアクセス強化並びに渋滞箇所の解消が期待されます。



事業箇所(全体)

主要地方道 山脇大谷線（小鹿～宮川）

事業期間：平成30年度～
整備延長：L=1.5km
車線数：4車線

主要地方道山脇大谷線は、国道150号より国道1号、国道1号静岡バイパスを経て新東名高速道路新静岡ICと接続し、本市を南北に縦断する主要幹線道路です。

本事業は、現道の狭隘区間の解消及び日本平久能山スマートICへのアクセス道路確保のため、バイパス道路の整備を進めています。



事業箇所(全体)

主要地方道 梅ヶ島温泉昭和線（大河内橋）

事業期間：平成19年度～令和5年度
整備延長：L=0.7km
車線数：2車線

葵区渡地区に架設されている大河内橋は架設後60年以上が経過し老朽化が進み、また、幅員が狭くすれ違いが困難であることから、橋梁の架替及び取合道路の整備を行うことで交通環境の改善を図ります。

令和2年3月に新橋が開通し、現在旧橋の撤去を進めています。



整備中の大河内橋の様子

1

2

3

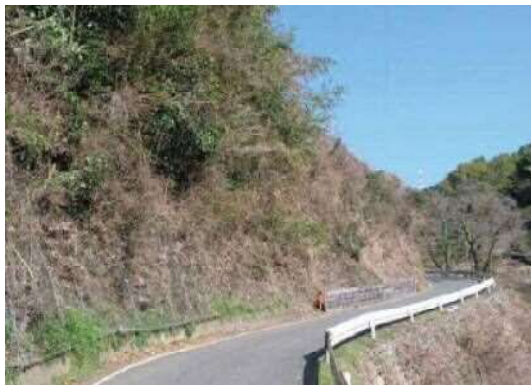
道路事業

4

5

一般県道 茂畑横砂線

清水区の山間地域に位置する当路線は、バス路線であるにもかかわらず狭隘で見通しも悪く、大型車のすれ違いも困難となっています。また、防災上も対策が必要な箇所であることから、1.5車線の道路整備の手法を取り入れ、狭隘区間の解消を図ることで安全・円滑な道路整備を推進します。



整備前



整備後

■ 新設、改築事業(市道)

静岡市は、10,431路線、約2,704kmの市道を管理しています。市道は、国道や県道を結ぶ幹線道路や、市民生活に欠くことのできない生活道路といった様々な役割を担っています。市道の役割に応じた道路整備を推進することにより、地域間の交流促進や、市民生活の安全の確保を図ります。

市道国吉田瀬名線（葵区川合）

事業期間：平成12年度～令和4年度

整備延長：L=1km

車線数：2車線

市道国吉田瀬名線は、市内を南北に結ぶ重要な都市計画道路です。本事業は、国吉田瀬名線を葵区川合三丁目まで延伸させるもので、市内南北方向の交通連携の強化を図り、交通の円滑化や各地域間のアクセス向上による交流促進に寄与します。

令和5年3月に開通しました。



事業箇所(全体)

都市計画道路 宮前岳美線（3工区）

事業期間：平成17年度～令和一桁代後半

整備延長：L=0.6km

車線数：4車線

都市計画道路宮前岳美線は、国道1号静岡バイパス唐瀬ICと主要地方道静岡清水線(北街道)の間を南北方向に結ぶ重要な路線です。当該箇所が整備されることにより、周辺地域における交通の円滑化や安全性の向上が図られます。



事業箇所

1

2

3

道路事業

4

5

都市計画道路 丸子池田線（曲金）

事業期間：令和元年度～令和一桁代後半
 整備延長：L=0.8km
 車線数：4車線

都市計画道路丸子池田線は、駿河区を東西方向に結ぶ重要な路線です。当路線が整備されることにより、並行する国道1号や一般県道静岡草薙清水線、市道中野小鹿線などとともに市内における重要な東西軸として機能するほか、交通の分散により、周辺地域における交通混雑の緩和が期待されます。



事業箇所(全体)

都市計画道路 一里山長崎線

事業期間：平成20年度～令和一桁代後半
 整備延長：L=0.4km
 車線数：2車線

都市計画道路一里山長崎線は、国道1号静岡バイパス、国道1号、一般県道静岡草薙清水線の3路線を南北に結ぶ重要な路線です。本事業は狭隘なまま残る七ツ新屋地区の拡幅整備を行うことで、安全な交通環境を実現するものです。



事業箇所

都市計画道路 日の出町押切線（北脇）

事業期間：平成20年度～令和一桁代後半
 整備延長：L=0.5km
 車線数：2車線

都市計画道路日の出町押切線は、清水港日の出埠頭を起点とし、一般県道静岡草薙清水線、国道1号、国道1号静岡バイパスを経て清水区北部の押切に至る、南北方向を結ぶ重要な路線です。当路線が整備されることにより、周辺地域における交通問題の解消及び環境改善により、都市内交通の円滑化が図られます。



事業箇所(全体)

1

2

3

道路事業

4

5

市道羽衣海岸線

事業期間：平成16年度～

整備延長：L=2.2km

車線数：2車線

市道羽衣海岸線は、静岡市南東部の三保半島を東西に結ぶ都市計画道路です。また、国道150号から世界文化遺産富士山の構成資産である名勝三保松原へアクセスする道路として位置づけられています。現在、「三保松原」への主要アクセス道路が（一）三保駒越線のみであり、本路線の整備によりアクセス性の向上及び交通の分散による交通混雑の緩和が期待されます。



事業箇所

生活道路の改良

市道は、市民の生活空間の一部であり、市民生活と密接に関わる社会基盤です。市民の安全で安心な生活を確保するために、側溝改修などの生活道路の改良工事を実施しています。

事例：市道東大曲町2号線



工事施工前



工事施工後

1

2

3

道路事業

4

5

■ 自転車走行空間ネットワーク整備事業

自転車・歩行者・自動車安全かつ快適に通行できる環境を実現するため、通勤・通学等の日常生活において利用する道路やサイクリングコースとしてニーズの高い路線の自転車走行空間整備を推進します。

市道 柳橋大曲線（清水区元城町）

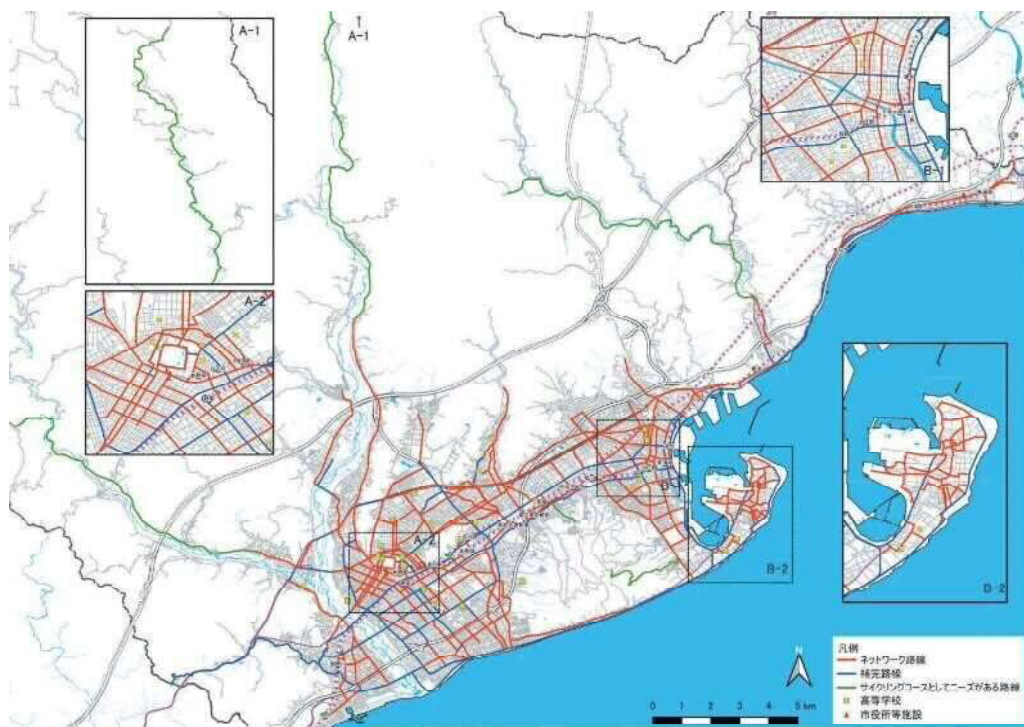
整備前



整備後



静岡市自転車走行空間ネットワーク整備計画 路線図



整備手法の例



矢羽根マーク



自転車ピクトグラム

整備の計画

～令和4年度

293.6kmの整備完了

令和5年度～

86.2kmについて、詳細設計～事業着手

1

2

3

道路事業

4

5

■ 無電柱化事業

無電柱化推進計画に基づき防災機能の強化、安全・円滑な交通の確保、景観形成・観光振興等の観点から、必要性の高い道路の無電柱化を進めています。

一般県道 高松日出線（駿河区八幡一丁目）

整備前



地震や風災害による電柱倒壊リスク、都市景観の阻害

整備後



被災時の防災機能の強化、都市景観の向上

◆令和5年度 事業予定箇所

区	路線名	箇所
葵区	(市)御幸町鷹匠町2号線	御幸町ほか
駿河区	(主)山脇大谷線	大谷二丁目ほか
清水区	(国)149号	万世町二丁目ほか

■ 歩行空間整備事業

交通事故が多発している道路や通学路などの特に交通の安全を確保する必要がある道路について、交通事故対策や歩行空間の確保などを実施し、すべての方が安全に道路を利用できるような整備を進めています。

国道362号（葵区富沢）

整備前



歩道がなく、歩行者が危険な状況

整備後



歩道設置による安全な歩行空間確保

◆令和5年度 事業予定箇所

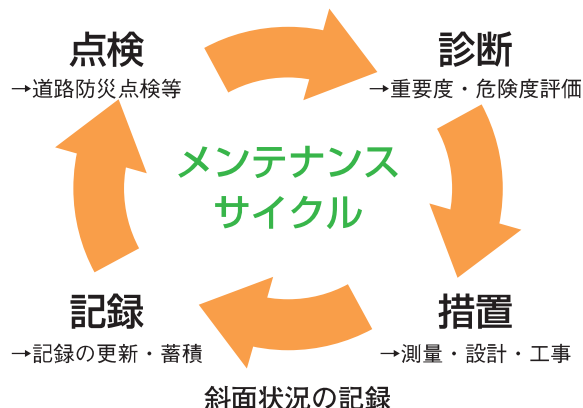
区	路線名	箇所
葵区	(一)平山草薙停車場線	瀬名一丁目ほか
駿河区	(市)丸子新田広野三丁目線	下川原三丁目ほか
清水区	(主)静岡清水線	大内ほか

道路自然災害防除事業

市域の80%以上が中山間地域である本市において、道路を利用する方に安全な走行空間を提供するため、道路の斜面などを定期的に点検し、危険な状態が確認された箇所について対策工事を実施しています。

のり面の維持管理

道路防災点検やパトロールの結果から「落石」・「土砂崩れ」・「地すべり」などが発生しそうな斜面について、重要度・危険度を診断し、緊急性に応じて対策を実施した後、点検記録を更新・蓄積するサイクルにより事業を実施していきます。

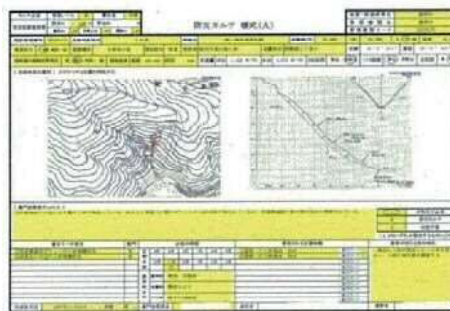


道路防災点検等の実施



斜面の安定度を調査

斜面状況の記録



危険箇所の情報を更新・蓄積

のり面对策工事の事例 (国) 362号 (葵区黒俣)

整備前



日常的に落石が発生している不安定な斜面

整備後



落石防護柵を設置し道路利用者の安全を確保する

(一) 三ツ峰落合線 (葵区落合)

整備前



日常的に落石が発生している不安定な斜面

整備後



切土、植生マット、吹付砕工を実施し、道路利用者の安全を確保する

道路パトロール

安全かつ円滑な交通の確保と道路施設の保全を図るため、定期的に道路パトロールを実施し、異常を発見した場合には早急に適切な措置を講じています。

パトロールの概要

①通常パトロール

11コース（国県道主体に5コース・市道主体に6コース）を設定
パトロール車2台で年間194日実施（令和4年度実績）
年間走行距離 約54,000km（1台あたり約27,000km）
（パトロール車1台の1日平均走行距離 約140km、1日平均運行時間 約7.0時間）
※令和4年度不良箇所発見実績 3,026件

②自転車パトロール

自転車歩行者専用道を中心とした葵、駿河、清水の3コースを毎月1回実施（1コース約30km）
※令和4年度不良箇所発見実績 156件

③一斉パトロール

市街地内をブロックに分けた全44コースの全市道を対象に実施
（葵区：13コース、駿河区：14コース、清水区：17コース）
ゴールデンウィーク前、お盆前、年末に各1回、年3回実施
※令和4年度不良箇所発見実績 362件

④夜間パトロール

道路照明、視線誘導灯などの状況確認のため、市街地内道路を中心に、葵、駿河、清水の3コースを設定
夏期休暇前、年末に各1回、年2回実施
※令和4年度不良箇所発見実績 38件

⑤歩行パトロール 通常パトロールで視認できない箇所について、必要ときに徒歩により実施

⑥特別パトロール 必要が生じた場合に、特別に点検目標を定めて実施

※令和4年度道路パトロール不良箇所発見実績合計 3,582件



パトロール風景



補修状況

■ 静岡市道路橋耐震化計画

★ 地震に強い橋を目指して、計画的に耐震補強を実施します。

背景

兵庫県南部地震や東北地方太平洋沖地震において、落橋や橋脚の破損などの被害が発生し、道路の通行が不能になるなど災害時のネットワークの確保が困難な状況となりました。

このような状況を受け本市では、今後発生が予想される巨大地震に対し、緊急輸送路などの主要な道路に架かる道路橋の耐震化を行うことによって落橋などの致命的な状況を防ぎ、地震発生後も物資輸送など確実な通行機能を速やかに確保するため、耐震化対策を推進しています。

現在では、特に緊急度の高い道路橋の耐震化対策は完了したものの、依然として対策が必要な道路橋は多数存在しているため、引き続き事業を実施しています。

目的

★ 落橋等の甚大な被害を防止し、防災上重要な路線の通行機能を確保

これまでの取り組み状況

国土交通省の「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」を受け、緊急輸送路上に架かる橋脚を有する2径間以上の道路橋を対象として耐震対策を実施しました。その後、平成23年度に策定した「静岡市橋梁耐震化計画」に基づき、複数径間の道路橋を対象とし、耐震対策を実施してきました。

現在、限られた予算の中で耐震対策を行っていくために、地震発生の際、市民の避難や緊急・救援活動、物資輸送などを行う道路ネットワークを確保することを目指し、平成30年度に「静岡市道路橋耐震化計画」を策定し、耐震対策を実施しています。

今後の予定

平成30年度に策定した「静岡市道路橋耐震化計画」に基づき、耐震化事業を実施していきます。

◆ 令和5年度 主要な事業予定箇所(耐震化) ◆ 道路橋耐震化事例(石部海上橋)

No	路線名	橋梁名
1	(一) 静岡焼津線	石部海上橋
2	(一) 入江富士見線	桜橋
3	(市) 坂本線	清沢本橋
4	(市) 井川雨畑線	小河内大橋
5	(市) 清水日本平線	望岳橋

※(一): 一般県道 (市): 市道



橋脚補強(巻立て工法)の実施状況

1

2

3

道路事業

4

5

道路橋の耐震化の方向性

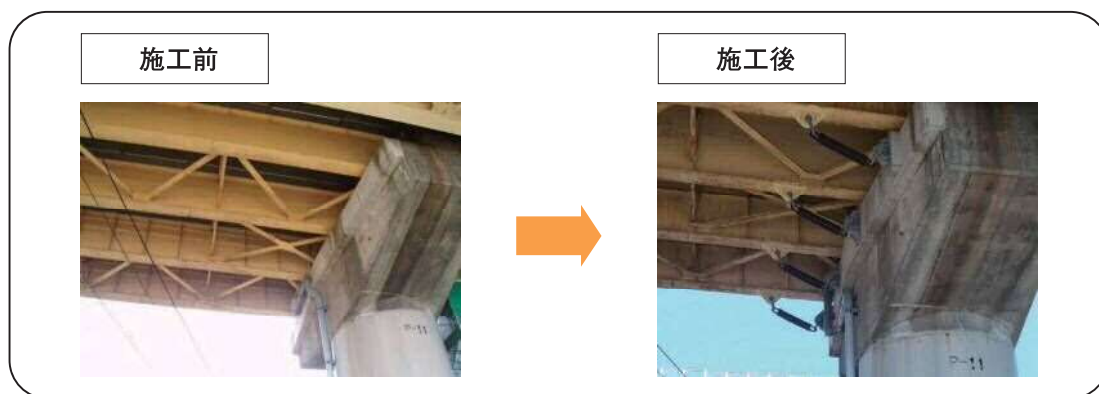
現在、平成24年度に改訂された道路橋に関する基準に基づき、過去の地震による被災状況や損傷を踏まえ、橋としての機能の回復が速やかに行い得る性能を確保することを目標に、防災上重要な路線に架橋する道路橋の耐震化を実施しています。

対策路線（防災上重要な路線）

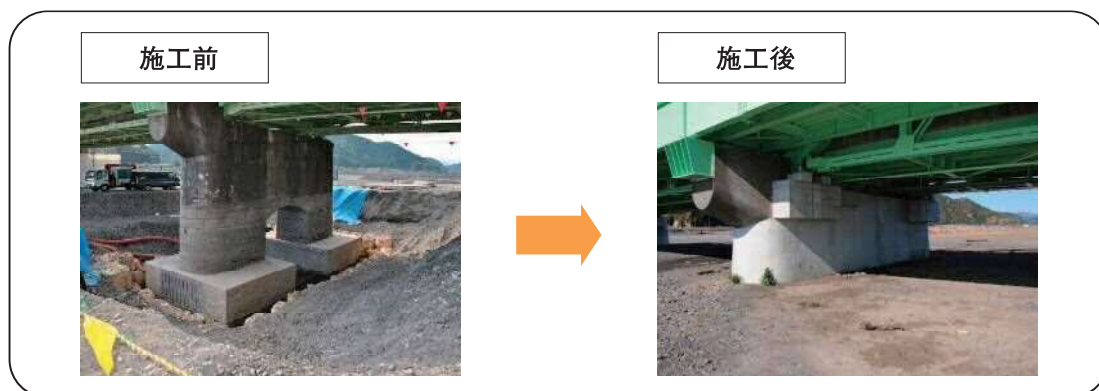
- ・緊急輸送道路
地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と防災拠点を相互に連絡する道路
- ・緊急輸送道路補完路線
緊急輸送道路が万一災害などで閉鎖された場合に、代替路となり得る道路
- ・孤立集落対策路線
災害によって集落が孤立するおそれのある道路
- ・跨線橋・跨道橋
鉄道や高速道路を跨ぐ道路橋（落橋した場合、与える影響が特に大きいため）

主な対策内容

- ・落橋防止システム設置
桁かかり長、落橋防止構造、横変位拘束構造の3要素で構成され、このうち必要な要素を設置することにより上部構造の落下を防止します。
- ・橋脚補強（橋脚のある道路橋）
既設橋脚を鉄筋コンクリート、繊維材、鋼板、モルタル等で巻立てることにより橋脚のじん性、曲げ耐力、せん断耐力の向上を図ります。



◆ 耐震補強の事例（落橋防止システム設置）



◆ 耐震補強の事例（橋脚巻立て）

■ 静岡市道路構造物維持管理計画

静岡市道路構造物維持管理計画（道路橋編）

道路構造物の計画的な維持管理

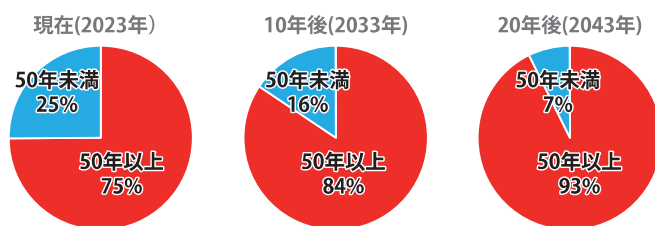
静岡市では、橋梁、トンネル、及び舗装等の重要な道路施設について維持管理計画を策定し、計画に基づき対策を進めています。

背景

静岡市が管理する道路橋は、高度経済成長期（1955～1975年頃）に大量に架設され、国内の道路橋の傾向に比べ高齢化が急速に進んでおり、維持管理のための予算はこれまで以上に必要とされます。

しかしながら、生産年齢人口の減少による税収の減少や、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費の増大による厳しい財政状況下、維持管理に充てられる予算も限られることが懸念されています。

【道路橋】建設後50年以上(高齢化)の割合



図：管理する道路橋の割合【R5.3】

目的

静岡市管理道路橋の予防保全の推進による「長寿命化」及び「維持管理コストの縮減」

これまでの取り組み状況

平成19年度に「静岡市土木構造物健全化計画（橋梁編）」を策定し、平成23年度には管理区分の考えを取り入れ「予防保全管理」による健全化事業を推進してきました。

現在は、近接目視による定期点検で得られた情報を反映させた「道路構造物維持管理計画（道路橋編）H31.3」により、道路橋のさらなる「長寿命化」の実現に向け、補修などの対策を実施しています。

- ・全橋の定期点検結果を反映
- ・全橋予防保全型の維持管理を実施
- ・管理水準健全度HI60を基準に補修を実施し、長寿命化の効果発現

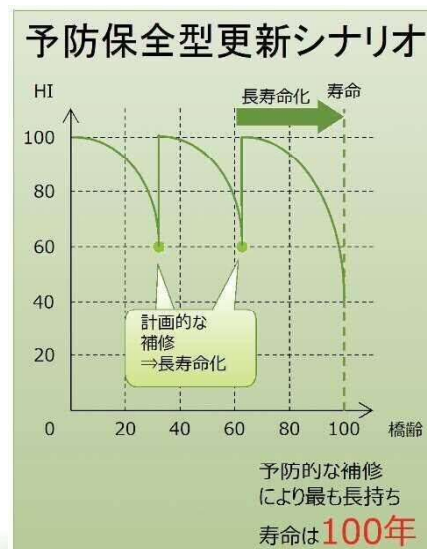
今後の予定

静岡市道路構造物維持管理計画（道路橋編）による下表の道路橋について補修等の工事を実施する予定です。

◆ 令和5年度 主要な事業予定箇所(橋梁補修)

No	路線名	橋梁名
1	(国)150号	南安倍川橋
2	(国)150号	用宗高架橋(上り)
3	(一)富士由比線	寺尾橋
4	(市)岩崎線	井川大橋
5	(市)長沼栗原線	栗原跨線橋

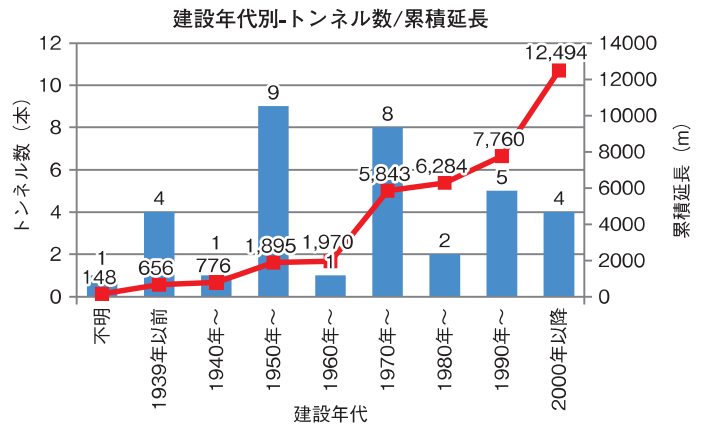
※(国):国道 (一):一般県道 (市):市道



静岡市道路構造物維持管理計画（トンネル編）

背景・目的

静岡市では、35本の道路トンネルを管理しており、総延長は約12.5kmにのぼります。これらの多くが建設後30年以上経過しており、今後老朽化が進むことにより維持管理費の増大が懸念されます。このため、定期的に点検を実施し、劣化・損傷状況に応じて順次対策を実施しています。



トンネル定期点検の実施



・トンネルの健全性を点検

トンネルの健全性の判定基準

区分	状態
I 健全	道路トンネルの機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	道路トンネルの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	道路トンネルの機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	道路トンネルの機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

・劣化、損傷状況を判定基準により評価

これまでの取り組み状況

トンネル補修工事の実例 (主) 梅ヶ島温泉昭和線美和トンネル (葵区西ヶ谷)

整備前



背面の空洞などの影響により壁面にひび割れが生じているトンネル

整備後



背面への注入剤の充填及び壁面の補修

今後の予定

令和5年度 主要なトンネル設備更新実施予定箇所

路線名	事業概要
1 (国) 150号(新日本坂トンネル)	設備更新
2 (一) 藤枝静岡線(宇津ノ谷隧道)	照明灯更新
3 (一) 静岡焼津線(石部隧道)	照明灯更新

静岡市道路構造物維持管理計画（舗装編）

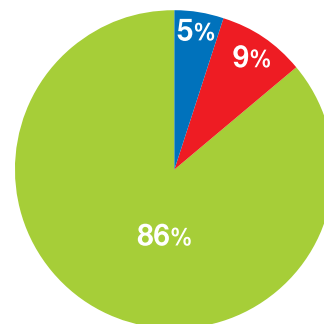
目的

平成30年度に改定した「静岡市構造物維持管理計画（舗装編）」に基づき、路面の状態を点検し、補修が必要か否かを診断することで、著しい劣化が発生する前に、計画的な補修を実施しています。

交通量区分	地域区分			
	DID	市街地	平地	山地
N6以上	B			
N5	B		C	
N4	C			
N3以下	D			

静岡市の道路分類

道路分類における管理延長



■ 分類B ■ 分類C ■ 分類D

これまでの取り組み状況

路線を交通量、利用形態等から3タイプに区分し、メリハリをつけた対応をする。

<分類について>

分類B：都市部の国県道・主要な市道等

- 〈例〉（国）150号
- （主）井川湖御幸線（バイパス以南）
- （市）中野小鹿線

分類C：山間部の国県道・2車線程度の市道等

- 〈例〉（国）362号（山間部）
- （一）茂畑横砂線
- （市）袖師村松線

分類D：住宅地の区画道路等

調査

- 分類B：機械調査（ひび割れ、わだち掘れ、IRI）
- 分類C：機械調査（ひび割れ）
- 分類D：目視

補修方法（応急維持は共通）

分類B・C

- ① 予防的維持：シール材注入、加熱薄層舗装等
- ② 予防修繕：切削オーバーレイ等
- ③ 修繕：打ち換え等（土質調査等により）

分類D

- ① 維持：局部打ち換え、オーバーレイ、加熱薄層舗装等

今後の予定

- ・整備計画による工事の実施
- ・職員技術力向上のための研修会実施など



測定車を用いるなどして道路の状態を定期的に把握し、補修箇所選定に役立てます。

維持・予防修繕を取り入れた補修



① 加熱薄層舗装



② シール材注入

1

2

3

道路事業

4

5